|  |
| --- |
| 公　告 |

次のとおり一般競争入札に付する。

令和７年３月11日

愛媛県立今治工業高等学校長　谷本　正郎

|  |
| --- |
| １　入札に付する事項 |

1. 件名及び数量

愛媛県立今治工業高等学校機械警備委託業務　一式

1. 業務の内容等

令和７年度から令和11年度までの５年間の愛媛県立今治工業高等学校機械警備

業務（詳細は入札説明書及び仕様書による。）

1. 委託期間

令和７年４月１日から令和12年３月31日まで

1. 履行場所

愛媛県立今治工業高等学校（今治市河南町一丁目１番36号）

なお、この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３の規定に

よる長期継続契約であり、当該契約に係る県の歳出予算に減額または削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

1. 入札方法

　　ア　**入札金額は、年額を記載すること。**

　　イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　落札者は、落札決定後、速やかに警備料金の内訳を愛媛県立今治工業高等学校長に書面で提出すること。

|  |
| --- |
| ２　入札に参加する者に必要な資格 |

（１）　知事の審査を受け、令和５年度から令和７年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者であること。

（２）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（３）　４の（３）に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

（４）　警備業法（昭和47年法律第117号）第４号の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っているものであること。

（５）　警備業法施行細則（平成15年３月公安委員会規則第６号）第15条の基準を満たす体制を有していること。

（６）　24時間の緊急連絡体制を整えていること。

（７）　10億円以上の損害賠償保険に加入していること。

（８）　警備機器の入替が可能であること。

|  |
| --- |
| ３　入札書の提出場所等 |

(１)　入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

　　　愛媛県立今治工業高等学校事務室

　　　〒794-0822　愛媛県今治市河南町一丁目１番36号

　　　電話番号　0898-22-0342

(２)　入札書の提出期限

令和７年３月26日（水）午前９時59分まで

(３) 入札説明書等の交付方法

　令和７年３月11日（火）から令和７年３月18日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前８時20分から午後４時50分までをいう。）に（１）に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立今治工業高等学校ホームページにおいて公表する。

(４)　図面の閲覧及び現地調査

　　　３の(３)の期間中に、随時手渡しによる図面の交付及び現地説明を行うので、希望者は３の(１)へ直接申し込むこと。なお、入札に参加する場合は、原則として現地調査を行うこと。

(４) 開札の日時及び場所

　令和７年３月26日（水）午前10時00分

　愛媛県立今治工業高等学校小会議室

|  |
| --- |
| ４　その他 |

1. 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

　日本語及び日本国通貨

1. 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

1. 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア　提出期限：令和７年３月19日（水）午後４時50分まで

イ　提出場所：３の (１)に掲げる場所

1. 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

1. 契約書作成の要否

　要

1. 契約保証金

　愛媛県会計規則第152条第154条までの規定による。

1. 落札者の決定方法

　　　この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

1. その他

ア　この入札は、令和７年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立

することを条件として実施する。

　　イ　詳細は、入札説明書による。